

平成24年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成24年8月7日(火) 13:30~15:00		
会 場	市役所北館2階 会議室3		
出席者	会 長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・ 小林 正美・加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子 地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 田中 喜代子・大山 貴美子 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・奥村 享央・木野 隆・浅野 理恵子・広瀬 香 近藤 葉子		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
傍聴者数	0人		

1 議題

- (1)平成23年度芦屋市地域包括支援センター運営事業報告 活動状況報告について
- (2)平成23年度芦屋市地域包括支援センター決算について
- (3)その他

2 資料

- 資料1 平成23年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告
- 資料2 平成23年度芦屋市地域包括支援センター決算書

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告,説明し,委員に意見聴取する。

## 開 会

### (1) 平成23年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告について

「平成23年度の芦屋市地域包括支援センター活動状況報告（資料1）」について、事務局より説明。

（長田会長）

平成23年度の活動内容について、確認質問がありましたらお願いします。

（加納委員）

特定高齢者プラン作成についてですが、平成23年度新たに作成したのが37件、実人数26人とありますが、どのようにカウントをしているのですか。

（事務局 浅野）

すこやか教室は1クール3ヶ月ですので、3ヶ月経過しますと一旦終了になります。引き続き参加が望ましい方は、もう1クール教室に来ていただくこととなります。その際、プラン作成は2件ということになります。

（船橋委員）

資料では、地域包括支援センターの新規相談は周囲の方からの割合が高いとありますが、周囲の方はどのような方ですか。介護支援専門員やサービス事業所といった方が周囲の方であれば、決して周囲の方が高いとは読み取ることができないのではないのでしょうか。

（事務局 浅野）

誤解を招くような記載になっておりますので、訂正します。

（事務局 奥村）

新規相談は、本人からの相談の割合が少し低く、継続相談の方が高くなっています。新規相談は、本人ではなく、家族や医療機関等から入ることが多いということを示したかったものです。

（加納委員）

相談経路を明らかにする必要性はどのようなところにあるのですか。

（事務局 奥村）

本人に対する周知が必要かどうかという分析を行ったということです。関係機関を分けているのは、どの機関にどれだけ周知されているのかを知るためです。

（長田会長）

この表は、新規・継続いずれも、地域包括支援センターに直接コンタクトしたという表ですね。直接コンタクトした中でも、そこに至るまでどのように地域包括支援センターのことを知ったのか、コーディネートした人や媒介になったものが分かれば、地域包括支援センターの周知の課題整理がしやすくなるのでは、と思いました。媒介を示せるような資料が出せたら、そこが重要になるのではないかと思います。そのためには、相談者にどのように知ったのか確認が必要になります。

（事務局 奥村）

各地域包括支援センターと相談して検討します。

（小林委員）

高齢者虐待のことですが、 で対応件数、 で高齢者虐待の対応件数について、上の受付件数の内数ということでもいいのですか。

（事務局 奥村）

通報があった方のうち、介護サービスを利用していない方が働きかけによって利用

することになった件数です。

(事務局 安達)

の虐待対応件数の受付件数ですが、どちらで虐待の相談を受けたかの件数ですので、次の共有ミーティング数が実際に対応した件数と認識していただくのがいいかと思います。

(長田会長)

通常対応件数ですと、虐待の分類で制度上の分類ですが ミーティングは方法になりますので別にしたほうがいいと思います。権利擁護支援センターと協働で対応していると思いますが、具体的な対応内容が、権利擁護支援センターと協働をどのようにしたのかがわかる資料があればいいと思います。

(小林委員)

地域包括支援センターの新規相談の経路のうち医療機関の割合を見ると、医療と介護の連携が親密になってきているという印象があります。地域包括支援センターへ連絡が入るのは、どのような医療機関が多いですか。

(潮見地域包括支援センター)

担当地域内に南芦屋浜病院がありますので、南芦屋浜病院からの連絡が多いです。

開業されている医師からは、小地域ブロック連絡会後に相談されることがあります。

(精道地域包括支援センター)

セントマリア病院に MSW が配置されることになったことで紹介件数が増えています。

また、市立芦屋病院の地域医療連携室からの相談が増えています。潮見地域包括支援センターと同じように、地域の診療所からの情報提供に基づいて動くことがあります。

(東山手地域包括支援センター)

圏域内に市立芦屋病院がありますので、市立芦屋病院の地域医療連携室からの相談が一番多いです。県立西宮病院の地域医療連携室からの相談も多いです。地域医療連携室が主で、開業医はあまりありません。

(西山手地域包括支援センター)

神戸市内の複数の総合病院の地域医療連携室からの相談が多かったです。継続の方も同じで市外の病院に通われることが多いようで、本人が地域医療連携室に相談に行き、地域包括支援センターに連絡が入ることがあります。開業医は決まった医師から相談いただくことが多いです。

(小林委員)

今までと比べて医療との連携はしやすくなっていますか。これから地域包括ケアの中でも、医療との連携が目玉になっていますが、地域包括支援センターは医療機関からも情報が入ってくるようになってきているのですか。

(事務局 浅野)

平成 22 年度との比較でいいますと、医療機関からの相談は、西山手地域包括支援センターが 22 件、東山手地域包括支援センターが 22 件、精道地域包括支援センターが 18 件、潮見地域包括支援センターが 11 件、全体の中での割合が 6.7% となっておりますので、平成 23 年度は平成 22 年度と比較すると医療機関からの相談が増えています。

(長田会長)

医療法の改正で報酬がとれるようになったからですか。

(事務局 奥村)

統計はとっていませんが、おそらくそうだと思います。

(長田会長)

医療機関から積極的に地域へのつながりが増えてきたということですね。逆に、地域包括支援センターが医療機関に足を運んで広報活動等は行っていますか。

(事務局 奥村)

事務局は特に行っておりませんし、おそらく地域包括支援センターも特になさっていないと思います。

(長田会長)

医療機関から地域へという体制ができてきている、ということですね。

(船橋委員)

一般の市民の方は地域包括支援センターのことがわからないのではないかと思います。ほとんどの方がどこからか聞いて連絡するのではないかと思います。

(長田会長)

4の相談調整内容についてですが、調整という言葉が入っている以上、地域包括支援センターがコーディネータ的な役割を示して、他職種・他機関と連携協働しながら動いていることが分かるものがあればよいかなと思います。地域ネットワーク作りが重視されてくる中で地域包括支援センターがどれだけコーディネート力が発揮されているか、内容が示せるような統計があればと思います。

(事務局 奥村)

方法につきましては考えさせていただきます。

(長田会長)

5ページの介護予防一般高齢者施策ですが、潮見地区は、パンフレットを作成し各戸配布しているという話を聞かせていただいています。他の地域は体操教室や地区活動への参加がほとんどですが、他の地域は、潮見地区のようにパンフレットの作成が特に必要ないのですか。

(潮見地域包括支援センター)

機関誌を地域の医療機関や薬局に配布し、地域包括支援センターの役割とどのような相談ができるのかという啓発を行っています。ボランティアの育成では、小ブロック連絡会で、認知症の人が地域に多く困っているという声を聞いて、社会福祉協議会につないだ数字になっています。地域ネットワーク作りでは、インフォーマルなものとして、福祉推進委員のお茶会、食事会には必ず出向いて相談活動を行っていますし、フォーマルなものでは、団地内の高齢化が50%を超えていることもあり、毎月1回陽光町の民生委員3名との定期的懇談会をしています。複合支援ですが、複合問題を抱えたご家族の対応で、こども課、トータルサポート担当、権利擁護支援センター、特別支援校との連携が必要となっておりますので、そのあたりの数字があがってきているかと思います。障がいをかかえたこどもが多く通っていますが、こどものことは、高齢者専門の職員では対応が難しいことがありますので、去年は学校へ出向いて対応方法を教えていただき、それをLSAへ伝えていくといったことを行いました。

(精道地域包括支援センター)

啓発については、必要性はあると思います。違いに関していいますと、相談に対する受動対応に追われていますので、積極的に地域包括支援センターから地域への働きかけができていないのが現状です。啓発活動については、ターゲットを地域包括支援センターとして考えていく必要があるかと思います。対象者の早期発見にスポットを当てていますので、精道地区の啓発のターゲットとしているのは、住民個々ではなく、

地域で福祉活動をされている方と捉えています。周知については重点課題と思っています。紹介経路につきましては、各地域包括支援センターで共通して用いている相談受付票がありますが、そこには相談経路を記載しておりますので、たどればある程度把握できると思いますが、事務量が多いかなと思います。

(東山手地域包括支援センター)

パンフレットを作成する時間がとれていないのが現状です。地区活動で地域に出向いたときは必ず地域包括支援センターの活動や役割を、各包括支援センター共通のパンフレットをお持ちして、伝えています。

(西山手地域包括支援センター)

当地域包括支援センターの都合にはなりますが、パンフレットの作成や啓発活動を企画する時間の確保が難しいのが現状です。体操教室は、現在2ヶ所で行っています。広域で行いたいのですが、人員配置等の都合で難しいです。

(山口委員)

潮見地域包括支援センターは地区活動の参加回数・参加人数が多いですが、どのような地区活動に参加されていますか。

(潮見地域包括支援センター)

お茶会など地域で開催される事業に参加し、事業が終了後に相談を受け付けています。地区活動では、昨年潮芦屋地域で盆踊り大会が開催されましたので、その人数が計上されています。

(山口委員)

潮見地域包括支援センターは、毎年夏祭りに参加されていますが、参加されていることが地域の方の地域包括支援センターの認知につながっていくのかなと思います。パンフレットの配布によって地域包括支援センターを住民の方に知っていただくきっかけにつながっているかと思います。

(長田会長)

活動項目の中にスーパーバイザーの活動報告内容がございません。スーパーバイザーのあり方検討会が定期的で開催されており、今具体的なスーパーバイザーとしての活動内容について整理を進めているところです。目標としては、来年度からになるとは思いますが、スーパーバイザーの活動内容と報告がここに入ってくることになると思います。

(2)平成23年度芦屋市地域包括支援センター決算について

「平成23年度芦屋市地域包括支援センター決算書」について、事務局より説明。

(長田会長)

確認・質問はありますか

(内山委員)

すべての地域包括支援センターが、芦屋市からの委託料と支出に差がありますが、決算の仕組みを教えてください。

(事務局 奥村)

委託対象経費と委託対象外経費の分け方を法人に任せていますので、対象経費を対象外経費に計上している可能性があります。

(内山委員)

ありがとうございます。

(事務局 安達)

資料の出し方については、検討の余地があると思います。

(長田会長)

他にありますか。法人それぞれの書き方になっていると思いますが、共通した形で出せるのが理想形と思います。

議題については、以上になります。

以上で、第2回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

閉 会